

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成24年 6月 1日現在

機関番号：15301

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2009～2011

課題番号：21530057

研究課題名（和文） 社会保障法通則の視点からの法定権利擁護機関の機能・権限・役割の検証と再構築

研究課題名（英文） The review and restructuring for functions, powers and roles of statutory advocacy organizations from the view point of social security general rule.

研究代表者

西田 和弘 (NISHIDA KAZUHIRO)

岡山大学・大学院法務研究科・教授

研究者番号：70284859

研究成果の概要（和文）：

本研究課題は3年計画で実施した。平成21年度は日常生活自立支援事業から成年後見制度に移行する際の法的・制度的問題を主たる対象とし、特に、社会福祉協議会（社協）が法人後見を行う場合の法的問題を検討した。平成22年度は主に虐待防止に関する研究に取り組み、地域包括支援センターやNPO法人など、虐待防止に取り組む組織の調査を行ったほか、シンポジウムを主催し、成年後見制度の社会的受け皿に関する実務と理論の架橋を図る作業を行った。このほか、平成22年度は社会保障法通則の理論的研究の材料として、オーストラリア国で調査を行った。平成23年度は、主に苦情解決をテーマとし、その法定権利擁護機関の機能・権限・役割の検証を行い、社会保障法における権利擁護通則の検討を行った。

研究成果の概要（英文）：

I studied "liaison" from the self-support system on daily life to the advocacy system (the Guardianship and Administration), especially the roles and legal issues of community social welfare council in 2009. In 2010 I researched the prevention of abuse for elderly people, handicapped persons and children. In 2011 I mainly studied complaint procedure and its legal problems.

Through this research, I could get valuable achievements for issues and some method of settlement about powers and roles of statutory advocacy organizations.

交付決定額

(金額単位：円)

|        | 直接経費      | 間接経費    | 合計        |
|--------|-----------|---------|-----------|
| 2009年度 | 700,000   | 210,000 | 910,000   |
| 2010年度 | 1,000,000 | 300,000 | 1,300,000 |
| 2011年度 | 600,000   | 180,000 | 780,000   |
| 総計     | 2,300,000 | 690,000 | 2,990,000 |

研究分野：社会保障法

科研費の分科・細目：法学・社会学

キーワード：権利擁護、成年後見、日常生活自立支援事業、苦情解決、虐待防止、市民後見人、社会保障法通則、社会保障・社会福祉

### 1. 研究開始当初の背景

(1) 社会保障制度改革による福祉サービスの契約化と同時に、それを支える権利擁護機関の新設ないしは既存の機関への権利擁護機能の付加が行われた。しかし、社会保障法は通則を持たず、それら権利擁護機関は個別立法に基づくため、その機能・権限・役割はまちまちである。そのため、現場レベルで各機関の連携不足、非効率的運営、機能・権限の限界、過重負担、地域間格差などの問題が浮かび上がっていた。他方で、成年後見をはじめ多様な権利擁護の仕組みの活用が困難な者の存在など制度設計上の課題も提起されていた。

(2) 研究代表者は、2004年度から2006年度まで科学研究費若手B（課題番号6730028）を得て、中間組織の権利擁護機能に関する研究を遂行したが、その研究を通して得られた次のような問題意識が本研究課題に取り組む背景となった。具体には、①日常生活自立支援事業から成年後見制度への移行が必要な場面があるが、成年後見制度は一定の資産保有者を想定しているため、低所得者を中心に制度から零れ落ちる人が出てきている。そのような人々の受け皿として、社会福祉協議会による法人後見が必要であり、そのためには利益相反の問題など解決すべき意つくかの法的あるいは制度的課題が存在する。②研究課題終了年度に創設された値域包括支援センターの法的視座からの検討が必要である。③法定権利擁護機関による権利擁護に地域間格差が生じており、ナショナルスタンダードとしての権利擁護のあり方を検討する必要がある。また、④苦情解決や虐待防止などが通則なく

個別立法により行われるため、その手続や解決方法などに統一性がなく、そのことの法的妥当性が検討されていない。といった問題意識である。

### 2. 研究の目的

本研究は、福祉サービス関連の法定権利擁護機関がその機能・権限・役割に関連して抱える課題につき、実態調査を踏まえて法的視座から検討することにより、社会保障法における権利擁護通則を構想し、さらに通則の視点に基づき、法定権利擁護の再構築の方向性を検討することを目的とした。

### 3. 研究の方法

平成21年度以降順次、日常生活自立支援事業から成年後見への移行、虐待防止、苦情解決を各論的テーマとして研究を行った。前記目的達成のため、(1) 法定権利擁護機関でのインタビューを含めた実態調査を重視し、理論と実務の架橋を図る、(2) 比較法の手法を取り入れる、(3) 研究会等での研究成果の披露などの方法をとった。

これらを確実に遂行するため、平成21年度においては、成年後見から日常生活自立支援事業への移行に関する研究を主要テーマとして、インタビュー調査を通して社会福祉協議会が法人後見を行う場合の法的問題を検討した。平成22年度においては、主として虐待防止をテーマとし、地域包括支援センターやNPO法人などへのインタビュー調査ならびに

オーストラリア国でのインタビュー調査を行った。平成23年度においては、主に苦情解決をテーマとして、法定苦情解決機関の機能・権限・役割の再検証を行った。いずれの年度においても、加えて、文献等による最新情報の入手・分析および研究会等での発表も行っている。

#### 4. 研究成果

(1) 日常生活自立支援事業から成年後見制度への円滑な移行のためにも社会福祉協議会が法人後見および市民後見人養成に積極的に関与すべきであり、そのために利害相反等いくつかの問題を解決する必要があることを明らかにした。

(2) 成年後見制度の社会的受け皿の必要性とその組織のあり方について明らかにした。

(3) 障害者虐待防止法施行を目前とした虐待防止関係組織の今後のあり方について検証を行い、虐待防止通則について検討した。

(4) 法定苦情解決機関の果たすべき役割等はもちろんとし、事業者リスクマネジメントの視点からの苦情解決および苦情活用の方論をも検討した。

(5) 現在、権利擁護法制の整理再編の必要性や公的後見の意義が論議されている。また、市民後見人の育成・活用が今後推進される見込みであり、本研究の知見が重要な価値を持つに至っている。今後は、実践を通して理論的修正を行っていく。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び研究連携者には下線)

[雑誌論文] (計8件)

①西田和弘、後見等にかかる福祉立法の動向

と「公」の責任と役割、週間社会保障、査読無、2636号、2011、46-51

②西田和弘、障害者基本法と今後の障害者福祉の課題——権利擁護の視点から、月刊福祉、査読無、2011年12月号、2011、44-45

③西田和弘、成年後見の社会的受け皿がなぜ必要か——権利擁護のセイフティ・ネットの視点から、臨床法務研究、査読無、11号、2010、20-27

④西田和弘、成年後見制度の積極活用のために、週間社会保障、査読無、2582号、42-47

⑤西田和弘、障害程度区分・支給決定手続と相談支援、社会保障法、査読無、25号、2010、20-34

[学会発表] (計1件) ①西田和弘、障害程度区分・支給決定手続と相談支援、日本社会保障法学会、平成21年5月16日、神戸学院大学

[図書] (計4件)

①山田晋・有田謙司・西田和弘ほか編著、法律文化社、社会法の基本理念と法政策、2011、257-274

②河野正輝・中島誠・西田和弘編著、法律文化社、社会保障論<第2版>、2011、15-46、232-262

③(財)日本知的障害者福祉協会危機管理委員会(西田和弘監修・共著)、(財)日本知的障害者福祉協会、セルフコンプライアンスのすすめ、2010、10-31

[産業財産権]

○出願状況 (計0件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年月日：

国内外の別：

○取得状況（計 0 件）

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

取得年月日：

国内外の別：

〔その他〕

なし

ホームページ等

なし

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

西田 和弘 (NISHIDA KAZUHIRO)

岡山大学・大学院法務研究科・教授

研究者番号：70284859

### (2) 研究分担者

なし

### (3) 連携研究者

なし